決定版　２０１９年２月定例県議会 代表質問

２０１９年２月２５日　１２時現在

宮川えみ子

日本共産党の宮川えみ子です。代表質問を行います。

昨日行われた全国注目の、沖縄県辺野古新基地建設の賛否を問う県民投票で、７割を超す反対の意思が示されました。

東日本大震災・原発事故からまもなく丸８年です。今なお、県発表による避難者数だけでも４万２千人を超える県民が避難生活を強いられています。震災関連死は２，２６０人を超え増え続け、避難指示が解除された区域の居住率は平均２２．４％と住民の帰還はすすんでいません。帰還した子どもたちに対し立派な学校を作りましたが入学する子どもたちが減ってきて学校の存続が難しくなっている所も出てきています。このことは避難指示が解除され帰っても、再び住むことが困難になっていることを示しているのではないでしょうか。原発事故の避難者は、避難生活の長期化、賠償や住宅支援の打ち切り、帰還してからの厳しさ、そして将来に対しての不安です。被災者の今後の深刻な課題に県としてどう向き合うかが問われています。

昨年６月、東京電力の小早川社長は福島第二原発廃炉に向けた検討を表明しました。しかし、１月８日の知事への年頭挨拶の場でも正式表明を避け、半年以上が経過しても廃炉の決断は曖昧にされたままです。一刻も早い第二原発の廃炉を求める県民の要求にどう応えるかが問われています。

厚生労働省の「毎月勤労統計調査」の大規模偽装が発覚し、２０１９年度予算案を修正するなど政府の失態は前代未聞です。安倍首相は年頭所感で「景気の温かい風が全国津々浦々に届き始めた」と述べましたが、国民の実感とはあまりにもかけ離れた発言でした。勤労統計偽装発覚のニュースを見て「やっぱりね」との声です。安倍政権下の公文書の改ざん、データねつ造など、“ウソと隠蔽”の政治がいよいよ極まっています。

あくまでも改憲に執念を燃やす安倍政治と、憲法を守り生かすことを求める国民・県民との激しいせめぎあいの年ともなります。

一、 安倍政権の防波堤となり、県民の命と暮らし最優先の県政についてです。

（１）消費税の増税中止について

一般会計総額で初めて１０１兆円を超えた巨額の国の予算は、アメリカからの兵器の「爆買い」など軍事費の異常な突出や社会保障費の削減、１０月からの消費税率１０％への引き上げを前提とした景気対策等に２兆円もの費用が盛り込まれました。

毎月勤労統計の不正によって２０００万人に５６７億円の被害が生まれ、経済認識や政策判断及び消費税増税の根拠も崩れています。

消費税１０％増税について4つの大問題があります。

一つは、深刻な消費不況の下での増税、二つは、８％増税以来、実質家計消費が年間２５万円も落ち込み経済が悪くなり、世界経済のリスクが高まっている、三つは、毎月勤労統計の不正による賃金の伸び率かさ上げ、四つは、複数税率やポイント還元の「景気対策」なるものが、前代未聞の異常なものとなっていることです。しかも経済対策と言っても、９か月後は無くなり５％還元の人は一挙に増税になります。日本スーパーマーケット協会など３団体は、見直しを求める異例の要望書を政府に提出しました。

空前の大儲けをしている富裕層への過度な優遇税制にメスを入れ、欧米並みの課税をする、大企業には中小企業並みの負担を求める、これだけで、消費税１０％への増税分は十分確保できます。異常に軽い富裕層への証券課税については、経済同友会からも是正提言が出されています。

県内中小商工業者を見ると、昨年１年間に倒産した企業（負債総額１千万円以上）の件数は78件と震災の翌年以降、最も多かった一昨年より22件、率にしておよそ４割増加しました。また商業統計によれば、２００７年約２万１千件あった小売業者が２０１２年には約１万８千件弱へと、全県で３千件以上減少しています。

本県は特に、原発事故によって避難を余儀なくされ、観光も農業も賠償が打ち切られ、暮らしと生業は困難を増しています。商店街のみなさんからは、１０％増税はとどめを刺される、複数税率やポイント還元は対応できないといとの声が寄せられています。

１、複数税率導入と一体となった本年１０月からの消費税率１０％への増税の中止を国に求めるべきと思いますが、知事の考えを伺います。

さらに、４年後に予定されている適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度導入により、約５００万件といわれる免税事業者が取引から排除されることになるか、自ら課税業者になるかの選択を迫られることになります。

増税と一体に４年後に予定される、

２、適格請求書等保存方式（インボイス）の導入の中止を国に求めるべきと思うが、県の考えをお聞きします。

医療機関は患者の医療費に消費税をかけることができず、仕入れる資材や経費には消費税がかかることから、病院協会などは消費税増税に反対を表明しています。

３、県立医科大学付属病院における消費税率８％の仕入れに係る年間の消費税額と税率１０％になった場合の増加額を尋ねます。

４、県立病院における消費税率８％の仕入れに係る年間の消費税額と税率１０％になった場合の増加額を尋ねます。

５、消費税の増税を前提とした県の使用料及び手数料の条例改正は中止すべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

（２）憲法９条改定についてです。

昨年末、安倍政権は新防衛計画の大綱と２０１９年～２３年までの中期防衛力整備計画を示しました。今後５年間で２７兆４７００億円を投入する方針です。その中で「いずも」型護衛艦にF３５戦闘機を搭載できるように改造し空母化し、相手の射程圏外から攻撃できる長距離巡航ミサイルも導入しようとしています。F３５を１４７機態勢にすることについて、航空自衛隊の元幹部は「１００基以上も買っていったい何をするのか」と批判を寄せています。

これまでの２兆円を大きく超える６兆２，１８１億円もの兵器爆買い購入計画は、「専守防衛」の建前すらかなぐり捨てての大軍拡ですが、過剰な軍拡が戦争を呼び込むことを過去の歴史から学ぶべきです。沖縄の辺野古への米軍基地建設をはじめ、日本国内で民意を無視する基地建設や軍事訓練も相次いでいます。

先日夜中に放映された（NNN）日本テレビのドキュメント「変貌する自衛隊」では、アメリカ軍と一体になった自衛隊の軍事演習が放映されました。集団的自衛権・安保法制が強行されている今、憲法に自衛隊を書き込めば歯止めが一挙に外され、日本の自衛とは関係のない、地球の裏側までアメリカ軍と一体になって自衛隊の若者を戦わせるのかと愕然としました。また、安倍首相は「徴兵制」につながるとも思える自衛官募集の適格者名簿などの資料提出を自治体に求め協力しない自治体を理由に憲法への自衛隊明記を主張しています。

ある大手新聞は社説で、「憲法に縛られる側の権力者が自ら改憲の旗を振るという『上からの改憲』が、いかに無理筋であるかを証明した」と述べています。安倍首相が自ら改憲の旗振りをすること自体が、憲法９９条が定めた閣僚の憲法尊重・擁護義務違反です。

県民の暮らしと安全に責任を持つ立場から憲法９条に自衛隊を明記する改定に反対すべきと思いますが、知事の考えを尋ねます。

（３）安倍政権が掲げる地方創生についてです。

安倍政権は日本一企業が活躍しやすい日本をつくることを公約し、その地方版として推進しているのが人口減少、少子高齢化対策に名を借りた広域連携による新たな自治体壊しです。既に平成の大合併により、全国で約３２００あった自治体数は１７００と約半減しました。福島県はこの流れに対して、合併の旗振りをしなかった結果、９０の市町村から５９と約３分の２の減少に留まりました。特にほとんど合併しなかった双葉地方は、東日本大震災原発事故で全住民避難を強いられた町村が、自治体として住民を把握しつつそれぞれの自治体が置かれた状況の違いも踏まえて、必要な対策に取り組む事ができた大きな要因だったと思います。一方で合併した南相馬市小高区や田村市都路町は避難区域が埋没した感は否めません。

福島県はこうした教訓を踏まえて、自治体の在り方を考える必要があります。県は、各自治体のまちづくりを尊重しつつ、７つの生活圏ごとに広域的な都市機能を整備する方針をとっていますが、これまでの生活圏の考え方を越え、他県までも区域に入れた連携中枢都市圏構想が、郡山市や福島市で進められています。

１、県内で進む連携中枢都市圏構想について、七つの生活圏構想との関係で矛盾が生じると思いますが、県の考えを尋ねます。

国が広域連携を推進する背景には、中心都市への新たな都市機能の立地で大規模公共事業の呼び込みになり、結果として更なる周辺地域の衰退を招くことが危惧されます。

２、県は、平成の市町村合併をどのように総括しているのか伺います。

国は、人口減少、少子化対策として地方創生を掲げますが、そもそも急激な人口減少を招いた根本である労働法制の改悪で不安定雇用労働者を大量に生み出した事、中央集中の政治で周辺部の衰退や基幹産業である農業を破壊したことに対する総括がありません。

３、県は、中央主導で道州制に道を開き自治体再編につながるような広域連携を推進するのではなく、住民福祉の向上を本旨とする自治体の健全な発展を支援すべきと思いますが、考えを伺います。

二、 原発問題についてです。

（１）原発ゼロ基本法成立を国に求めることについて

日立製作所がイギリスでの原発建設を断念したことで、日本の原発輸出計画は全面的に行き詰まり、安倍政権の原発輸出政策は破たんしました。福島原発事故を教訓に「安全対策」のためのコスト急騰で、原発はもはやビジネスとしても成り立たなくなったことを劇的に示しています。

その一方で、日立の会長であり経団連の会長の中西氏は、国内の原発については「再稼働をどんどんやるべきだ」と発言しており、大きな矛盾です。

昨年の臨時国会で行われた原子力損害賠償法の改定で、事故の賠償に備えて電力会社に義務づけられた民間保険などによる賠償措置額が、原発ごとに最大１２００億円に据え置かれたままでしたが、民間ではリスクを負いきれないと保険会社が「増額」を拒否したためです。東京電力福島第１原発事故の約８・６兆円におよぶ賠償額の深刻さの反映です。

昨年３月９日、立憲民主党、日本共産党、自由党、社会民主党の野党４党が共同提出した「原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案」（原発ゼロ基本法案）は同３月・衆院経済産業委員会に付託されました。原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟が１月に発表した「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」の提案と合流したものです。福島原発事故後の毎週金曜日の官邸前行動をはじめとした、原発ゼロ、再稼働反対の全国草の根運動などと実を結んだ結果です。国政史上初めて原発ゼロを掲げた法案です。

原発は動かさない、動いているものは止める、再稼働はさせないという点が肝です。原発立地自治体の雇用や経済についても、国の責任を明示し事業者の協力義務という形で事業者支援、立地自治体支援も入っている画期的なものです。

本県の原発事故を教訓にした原発ゼロ基本法の成立を国に求めるべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

（２） 福島第二原発の廃炉についてです。

東京電力は、昨年6月に福島第二原発の廃炉の方向を表明しましたが、県民が求める「いつまで」「どのように」という工程を明らかにした廃炉の正式決定は行っていません。知事は「あらゆる機会を通じて廃炉を求めている」としていますが、それだけでは、廃炉が進まないことは明らかです。福島民報と福島テレビが1月に共同で行った県民世論調査で、福島第二原発の廃炉正式決定に向けては、「国が東電への働きかけを強めるべき」という割合は４４．８％で、「引き続き知事が前面に立ち東電に求めるべき」の３２．９％を上回り、廃炉に向けては国が決断するように求めています。

１、「国が東電への働き掛けを強めるべき」との世論調査に示されているように、福島第二原発の廃炉を国が決断するよう求めるべきと思いますが、知事の考えをお尋ねいたします。

また、世論調査では、県及び県民はどのような行動をとるべきかとの問いに「県民の総意を示す在り方を検討していくべき」との答えが１３％あります。知事が第二原発廃炉を求めることはもちろんですが、

２、福島第二原発の廃炉に向け「県民の総意」を示す方策が必要と思いますが、県の考えを伺います。

三、避難者支援の打切りについてです。

地方自治体は国の「下請け機関」ではなく住民の福祉の増進に貢献することです。自治体本来の姿が問われる問題が避難者支援です。

県は今年３月末で南相馬市、川俣町、川内村、帰還困難区域を除く葛尾村と飯舘村の避難者へ仮設住宅の無償提供を打ち切る方針です。

昨年１２月末では、まだ行く先が決められないという世帯が３６０世帯あると聞きます。田んぼや畑が原野になっていて動物に荒らされ、自宅に帰るか他の市町村で家を探すか悩みは深いです。県は打ち切りではなく、個別の事情に応じた丁寧な対応をすべきです。

また、いわゆる自主避難者の住宅打ち切り問題については、もう間もなくの３月いっぱいで、県が独自に家賃補助をしている２年間の住宅支援が打ち切られようとしています。

対象者２０００帯のうち１８００世帯が補助を受けています。それがわかっていながら県は状況すら把握しようとしていません。しかも、これまで神奈川県、新潟県、沖縄県、北海道の４道県が独自に家賃上乗せ補助で支援して頂いていましたが、福島県の打切り方針を受けて、３月末で終了するとのことです。避難元の県の姿勢が今強く問われています。

知事は、原子力災害は複雑で復旧復興はまだ終わらない、だから国に対しても復興庁に代わる国の今後の組織と財政支援を求めています。しかし一方で、避難者に対する支援を真っ先に打ち切るのは矛盾しています。

原子力災害からの復興に向け、復興庁の後継組織と財政支援の継続を国に求めていることを踏まえれば、避難者への住宅支援も継続すべきと思いますが、知事の考えを伺います。

四、児童虐待の対策について

連日報道されている千葉県の小学生虐待死事件は、心が痛みます。児童相談所や教育委員会の対応はあまりにも不適切でした。しかし、その背景にある児童相談所の体制の充実もあわせて問われるべきです。

私ども日本共産党もたびたび取り上げてきましたが、県が新年度に一時保護所と一体の県中児童相談所の建設を表明したのはやっとという思いもありますが前進です。

急がれるのは専門職・児童福祉司の増員です。国もようやく多発する悲惨な虐待死事件の発生をうけて児童福祉司の配置基準を見直しましたが、1人あたりの相談件数の扱いがあまりにも多すぎます。児童相談所の児童福祉司を増やすことや研修など体制の強化も重要です。

国は２０１６年に児童福祉法改正し、２０１９年から３か年で児童福祉司の配置を人口４万人に１人から３万人に１人へ増員する方針で、全国で２０２０人程度増やすと表明しました。まだまだ不十分ではありますが、配置基準では、児童福祉司を指導する福祉司・スーパーバイザーも配置するといいます。

１、本県の児童福祉司の確保及び配置の見通しについて伺います。

本県は日本一子育てしやすい県を目標に掲げ、知事は人口減少対策や子どもの貧困対策に力を入れるとしています。そのためには、行政の縦割りを乗り越え個々の問題に的確に対応することが重要です。そして、実際にサービスを行う市町村にもそうした観点で住民サービスに取り組めるよう支援すべきです。

２、こども未来局の在り方については、日本一子育てしやすい県の実現に向け、縦割りをやめ、部局横断で推進できる体制を整備すべきと思いますが、県の考えを伺います。

五、福島イノベーション・コースト構想等について

県の来年度予算は、約1兆４，６０３億ですが、「福島イノベーション・コースト構想」に９１２億円を計上しました。昨年度と今年度は約７００億円ずつの計上でしたが、

１、新年度当初予算案において、福島イノベーション・コースト構想関連の事業予算を約２００億円増額し９１２億円としていますが、その内容について伺います。

２、福島イノベーション・コースト構想について、いつまでに総額どのくらいの予算を見込んでいるのか、県の考えを尋ねます。

南相馬市の復興工業団地と浪江町に、整備を進めている福島ロボット・テストフィールドは、約５０ヘクタールの広大な敷地に、今月完成した試験用プラントなど、総額１５６億円の費用をかけて来年度中には構造物の整備は完了するとしています。昨年1２月政府は「空飛ぶクルマ」の試験場として位置づけました。

しかし、地元の原町商工会議所と福島大学のうつくしま未来支援センターが昨年３月に発表した、２０１７年度の南相馬地域商工業者にたいするアンケート結果では、建設中の福島ロボットテストフィールドについて、「効果がなかった」、「あまりなかった」が７０％以上もありました。

３、県は、福島ロボットテストフィールドの効果に関する地元商工業者へのアンケート結果をどのように受け止めているのか伺います。

福島新エネ社会構想に基づき、県は再生可能エネルギー由来の水素エネルギーの普及拡大事業として、来年度は水素ステーションの導入やＦＣＶ・燃料電池自動車等への導入に約4億5千万円を計上しました。しかし、水素エネルギーについては、これまでも指摘してきたように、経済性・安全性・環境面などに課題があります。

４、水素エネルギ―の普及拡大への補助制度は見直すべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

さらに、構想に位置付けられたＩＧＣＣ石炭ガス化複合発電の建設も進められていますが、石炭火発は世界の地球温暖化対策に逆行するものです。温暖化の影響で哺乳類初のネズミの種類の絶滅が確認されたと報道されたように人類に対する危機は進行しています。この度、九州電力などは千葉県内での石炭火力発電所の建設を断念しました。

ＣＯ2が１５％削減になると言えども、

５、地球温暖化対策に逆行する石炭ガス化複合発電所の建設を中止すべきと思いますが、県の考えを伺います。

原発事故から８年たつ本県は、避難者帰還も平均20％を超えた程度にすぎず、安倍政権の下で社会保障費が削減され、特に原発事故を受けた本県では、医療や介護の負担のみならずあらゆる指標を見ても困難が広がっています。県が自ら掲げた「日本一子育てしやすい県」、「全国に誇れる健康長寿の県」を実現するため、イノベーション・コースト構想よりもこの分野にこそ県の予算を大幅に増やすべきです。

６、福島イノベーション・コースト構想は、地元企業や避難者を置き去りにする大型事業になりかねず、県の財政運営も大きくゆがめ、県民の暮らしに関する予算の削減につながりかねないことから見直すべきと思いますが、県の考えを伺います。

六、 若者が集まる県づくりへの転換についてです。

若者支援・子育て支援、少子化対策はみんなの願いです。少子化を克服しつつあるフランスは家族手当など経済給付を充実させている、労働時間短縮を実現していることなど仕事と子育ての両立、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を思い切って推進しています。また、人口減少は「お先真っ暗」なのかといえばそうではなく、縮小に応じて必要な行政サービスを計画し、経済成長を絶対的な目標としなくとも十分豊かさが実感されていく社会を実現すること、住みたくなる地域をつくることだと思います。

（１）住宅支援について

３０代の夫婦からの相談です。子どもが生まれ、妻は会社に育児休暇を申し出たら「首だ」と言われ職を失い、夫は手取りで１３万円、家賃を払うと生活できないということでした。保育所に途中で入れないなど悪条件が重なっての相談ですが、非正規の若者の給与は月１２～１３万円程度が多いのです。

支出に占める割合が大きい住宅費は、かつては市営・県営住宅が安い賃金の若者の住宅支援でした。それが今は公営住宅建設がなく空きもなかなかありません。これでは親から独立できない、結婚もできないし子育てもできません。

国は若者や高齢者等が入れる住宅を確保するため、新たな住宅セーフティネット制度を２０１７年１０月に創設し、民間賃貸住宅の所有者が住宅を登録し自治体が家賃支援制度を作れば国として半額助成する仕組みを作りました。しかし、県内で住宅登録を行ったのは伊達市の１０戸に留まっており自治体の支援制度もないことから広がっていません。大阪府は、居住支援協議会が中心となり、事業者が従前からあった登録制度をこの制度に乗り換えて推進が図られています。本県にも同協議会が存在しており、県がイニシアチブを発揮して推進する必要があると思います。

県は、所得の低い若者に対する新たな住宅セーフティネット制度の促進にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

（２）働く条件の改善について

福島県は、長時間（総労働時間）労働が全国一なのに賃金は２０位です。長時間労働や非正規化解消のために力を尽くす時です。

山形県では、国の施策に県独自の上乗せをおこない、正社員化促進・２％賃上げと最賃３０円引上げ実施支援などの事業補助を行っています。

1. 今年度、国の業務改善助成金を利用して最低賃金の引上げを行っている県内の事業者数について伺います。
2. 県内の中小企業に国の業務改善助成金の活用を促し、最低賃金の引上げを促進すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

３、労働者の待遇改善を進めるため、国の業務改善助成金等への上乗せ補助を実施すべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

４、中小企業に対する賃金助成制度や社会保険料の事業主負担分の軽減などの支援により、最低賃金について、全国一律時給１、０００円以上の早期実現及び１、５００円への引上げを国に求めるべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

七、高齢者福祉についてです。

（１）健康づくりについて

急性心筋梗塞が男女とも全国１位など県民の健康悪化が心配されています。県は県民健康対策を推進するため、新たな組織を立ち上げる方針ですが、原発事故の被災県として、県民全体の健康影響・調査分析・対策がとれるような組織体制とすべきと思います。

県は、震災後に悪化した県民の健康指標を改善するため、どのような体制で取り組んでいくのか尋ねます。

（２）医師確保と医療提供体制について

厚労省は２月１８日、都道府県や各地域の医師数の偏りの度合いを示す「医師偏在指標」について公表しました。福島県は４４位です。また、同じ指標を使って県内６つの医療圏比では、１位から３３５位までの順位の中で医師少数区域とした「会津・南会津」は２３５位、「県南」は２５５位、「相双」は３２３位で、いわき市は１９１位です。

これまで１０万人当たりの医師数比では福島県は４２位でしたので、調査方法は違うとはいえ悪化しています。福島県は原発事故を受けて医療をめぐる深刻な状況にあることでの改善や、悪化しているいわき市の救急受け入れ態勢についてこれまでも取り上げてきましたが、

1. 県は、医師の確保にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

２、診療所の医師の医業承継支援についてですが、医師会に委託して地域の診療所承継を希望する医師を支援するとしています。

県は、診療所の医業承継への支援にどのように取り組んでいくのか伺います。

３、県立医科大学に対し、勤務医不足が深刻となっているいわき市への医師の優先派遣を求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

４、県立医科大学に対し、いわき市の救急医療体制確保のため、常勤医師の派遣を求めるべきと思いますが、県の考えをお聞きします。

最近知人の子どもである２９歳の医師が突然倒れなくなりました。これから期待されていた若い医師です。過労死ではないかと家族は悲しみに暮れています。

５、県は、医師の過労死を防ぐための働き方改革にどのように取り組んでいくのかお聞きします。

多目的医療用ヘリについてです。県が整備した「ふたば医療センター附属病院」に多目的医療用ヘリが設置され、昨年10月から運航が開始されています。この多目的医療用ヘリでは、県内各地の医療機関と連携し、救急患者が県立医大を始め、県北・県中等の医療機関へ搬送されていると聞きます。

双葉地方・いわき市は、原発事故前から医療体制がぜい弱であり、特に、相双地方では１００あった医療機関が原発事故以降３分の１程度しか再開していません。一方、いわき市には避難者をはじめ、原発作業員や復興作業に従事される方も多く滞在しており、いわき市の医療機関で負担が大きくなっています。

６、いわき市を始めとした浜通りの救急医療の強化に向け、多目的医療用ヘリを積極的に活用すべきと思いますが、県の考えを伺います。

（３）介護の充実について

特養ホームの入所待機者は１万人です。また、介護職員の確保は深刻です。

介護職員が確保できず、施設の休止や定員まで受け入れができない施設が増えています。全労連の「介護労働実態調査」のアンケートでは、利用者や家族から直接感謝されたり、笑顔に触れられたり、介護により日常生活動作の改善が見えたりするとよかったと思う、やりがいを感じるという方が多い一方、介護職が低賃金のままでは若い人に見向きもされない、人材を確保できない、新人が入ってこない、高給取りでなくても一定の収入が必要などの声です。

国は１０月から勤続１０年以上の介護職員には月額８万円の処遇改善加算を行うとしています。しかし、離職者のうち６５％が３年以内にやめてしまうという実態があります。

介護職員を確保するため、賃金引上げ等本県独自の処遇改善策を実施すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

（４）公共交通対策について

地域の要望で最も多いのが高齢者の足の確保です。８０歳前に目が悪くなり免許返上する方が多いのですが、返上後どうして暮らしたらいいかと深刻です。県の調査（２０１８年度県政世論調査）では、路線バスを維持すべきが３割弱、代わりの交通手段を確保すべきが５６％となっています。

福島市は７５歳以上の高齢者を対象に、年間約２億円の事業費でバス、電車の無料敬老

パスを発行しており、大変喜ばれています。利用実績は７５歳以上の一人平均で年間２

６回利用、金額では４０００円です。これを単純に県にあてはめると１４億円の予算で

実施が可能となります。路線バス維持や高齢者の社会参加を促進して元気高齢者を

増やすよう市町村を支援すべきと思います。

１、高齢者が乗合バスを無料で利用できるよう市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

２、高齢者等の交通弱者対策として、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーを増やせるよう市町村の支援を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

八、教育の充実についてです。

（１）学力テストについて

国は、「競争で学力世界一」といって全国学力テストを開始しました。しかしその結果は、各地で学校が点数競争に血道をあげ、「点数学力向上」のための対策が横行するなど深刻な問題が広がっています。

また、他県では、中学生の自死に関しても、学力テスト等の過度な競争を生む教育システムがその要因と報告されています。学力の全国的調査は、抽出調査で十分です。子どもたちが将来に夢と希望を持てる豊かな学びの保障こそ力を入れるべきです。

福島県の場合は、大震災・原発事故を受けて子どもをめぐる環境は深刻な状況が続いています。１７回も転居を繰り返した、今なお安定しない多くの子どもたちがいます。

そのような中、福島県は県独自の学力テストを今年４月から対象を拡大し行います。すでにその対策のため、保護者から臨時集金をして実力テストやる、週末の宿題が増える学校など、子ども達がさらなる点数競争へと追いまくられています。

全国一律の国の学力テストや、県独自の学力テストで負担を増やすのではなく、教育本来の目的である「人格の完成」にこそ力を入れるべきです。

県独自の学力調査は中止すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお聞きします。

（２）県立高等学校の統廃合について

県教委員会は8日、県立高校の統廃合にかかわる前期計画を明らかにしました。２０２３年までの前期計画では、１学年３クラス以下の高校を再編し、２５校を１３校に統廃合するとしています。統合により廃止される県立高校は、いずれも地域にとってはなくてはならない子育てや文化の中枢施設です。県の思惑での廃止は、地域住民は納得できないという声です。

また、今度の計画では「進学指導拠点校」「進学指導重点校」「キャリア指導推進校」「地域協働推進校」「職業教育推進校」のいずれかを選択させようとしています。中学校卒業の時点で、明確に進路を決められる生徒がどれだけいるのかは極めて疑問です。高校の差別化が一層進むことにならざるを得ません。

1. 県立高等学校においても３０人以下学級を実施すべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。
2. また、県立高等学校の統廃合に当たっては、地域全体の意見を十分聴き、慎重にすべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

３、県立高等学校改革において、高校の選別化はすべきではないと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

（３）学校給食の無償化について

県の行ったアンケート調査では、希望の第一は「教育にあまり負担がかからないようにすること」となっています。女性団体が行ったアンケート調査でも同様です。学校に支払う保護者負担の中で、年間５～６万円と最も高額なのは学校給食費です。市町村では少子化・人口減少対策として、県内約半数の２９市町村で学校給食の無料化、または一部補助の支援を行なっています。さらに来年度から白河市と田村市が新たに実施する計画です。知事が少子化対策、人口減少対策に力を入れるというのであれば、学校給食の無料化に踏み出すべきです。県が全額負担としても通常予算ベースの１％弱・約８０億円があれば実施できる試算です。１８歳までの医療費無料化のように市町村との協力で進めることも検討すべきです。

市町村立小中学校の給食費の無償化を県の制度として実施すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお聞きします。

（４）給付型奨学金について

国の給付制奨学金制度について、今年度実績は全国で２万人しか対象になっていません。全国５千の高校に１人ずつ推薦枠を配分し、残り１万５千人を各高校の非課税世帯の奨学金貸与者数を元に配分するとしましたが、これでは全く限定された人のみです。

１、県教育委員会が実施した国の給付型奨学金制度に関するアンケート調査の結果について尋ねます。

２、国が実施している給付型奨学金制度の対象者を拡大するよう求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

３、高校生、大学生及び専門学校生を対象とした県独自の給付型奨学金制度を創設すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

（５）教職員増と教育予算確保について

「学校がブラック職場になっている」――いま、教職員の長時間労働が社会問題になっています。その是正は、労働条件の改善として緊急であり、子どもの教育条件としてきわめて大切な、国民的課題です。昨年、ついに政府も「教員の長時間勤務の早急な是正」を掲げました。しかし、その対策は肝心の教員増がないなど、不十分です。それだけに、国民、教職員が力を合わせて、国や自治体に必要な対策をとらせ、学校を安心して働き続けられる場にすることが求められています。

　生徒からもくたびれ果てている先生の姿を見て、「先生になりたくない」という声まで出ているこの問題について、共産党は「教職員の働き方を変えたい、教職員をふやし、異常な長時間労働の是正で、学校をよりよい教育の場に」という政策提言を行い、各教育委員会やPTA役員の方、教員組合の皆さん方と対話を重ねています。

提言の中心点は、教師の授業コマ数を１日４コマ、１週間で小学校は２０コマ、中学校は１８コマ以内に規制し、それに見合う教員数を増員するために１０年間で９万人の教員定数増を行うことです。これは、文部省が１９５８年に標準法を制定した当時の教員の仕事を勘案して作られた基準です。１日８時間として授業は４時間つまり４コマ、残りの４時間は校務と授業準備に充てるという考え方です。

ところが、国は自らつくったその基準を投げ捨て、学校５日制を教員増なしのまま実施し、加えて、授業時間の増加・学校が抱える課題の増加、教育改革等による業務の増大があり、また、教員残業代ゼロ法による長時間労働の野放しなどが要因となって、教職員の長時間労働が常態化しているのです。休憩時間もまともにない、授業準備の時間は僅か２５分、校務もこなすとなれば否応なしに残業となる、とても１人の教師がやり切れる仕事ではなくなっています。

標準法を作った当時の考え方に立ち返るよう提案しているのです。

１、公立小中学校における教員の平均授業時間数が１日４時間以内となるよう法律の見直しによる教員定数の改善を国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えをお聞きします。

２、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合を２分の１に戻すよう国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

九、国民健康保険についてです。

全国どこでも、高すぎる国民健康保険税に住民が悲鳴をあげており、本県の国保税滞納世帯は１８％に上っています。全日本民医連調査によると、生活の困窮で医療機関の受診が遅れたために死亡した事例が、昨年一年間、表にあらわれただけでも、63人に上ります。先日、慢性疾患で病院にかかっているという５０代の男性から相談がありました。離婚した子どもの学費を送金していて生活は限界なのに、それは考慮されず、保険税が滞納したため、正規の保険証がもらえないとの事でした。このような相談は日常です。これ以上の値上げはとても許されません。昨年１２月に県は国保運営協議会に来年度国保納付金の仮算定を示しました。それによると、２０１６年度比では２２の市町村で国保税の引き上げになり、１８年度比では一人当たりが年額７０００円の引き上げとなります。

１、新年度の一人当たりの国保税額が、今年度より引上げとならないようあらゆる対策を講じて市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

日本共産党は昨年１１月、高すぎる国保税をせめて協会けんぽ並みに引き下げる提案を行いました。そのために国が新たな１兆円の公費負担を行えば、国保税には社会保険にはない世帯割、人数に応じてかかる均等割がなくなり、協会健保並みに減額する事が出来るのです。子どもの数が多ければ多いほど負担が増える仕組みが無くなります。

全国知事会もこのことを強く要望していますが、

２、国保税の世帯割と均等割を廃止して被保険者の負担を軽減するため、新たに１兆円の国の負担増額を求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

十、産業振興についてです。

（１）農業振興について

安倍政権の下で亡国とも言うべき歯止めなき貿易自由化が進められ、値下げ競争になっています。日米ＦＴＡ交渉ついて安倍首相はあいまいな事を言っていますが、経済主権をアメリカに売り渡す交渉は直ちに中止すべきです。日欧ＥＰＡ(経済連携協定)が発行された２月1日、全国食健連は、東京新宿で自由貿易拡大で日本の農業や酪農が脅かされ「食」を海外に依存する危険性を訴えました。企業や他国に食のすべてをゆだねることで国内の食糧生産は衰退し、食品が値上がりしても、それらを購入せざるを得ないと批判し日本の第一次産業を守る必要性を訴えました。

福島県の場合、加えて原発事故により事故前との比較で、農業産出額は８９％、林業産出額は７４％、漁業産出額は４４％となっています。手厚い支援が重要です。今年から家族農業１０年が始まり、家族農業支援は世界の流れです。県は大規模化をすすめるとしていますが、

１、農業の振興に向け、小規模な家族農業経営を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

国は昨年主要農作物にかかる種子法を廃止しましたが、全国全ての都道府県が従来のような管理、保護が必要として、独自の条例や要綱に基づき事業を継続しています。

本県はこれまで通り要綱で対応していくとしていますが、新たな条例を制定したのは５県、来年度で条例制定を予定しているのが５県と広がりつつあります。

２、主要農作物種子法の廃止に伴い、種子の安定供給に必要な予算を確実に確保するため条例を制定すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

（２） 水産業支援について

原発事故後、試験操業が続く県内沿岸の３漁協の２０１８年水揚げ数量が前年比約２２％増加しましたが原発事故前からの回復率は１５、５％です。

１、県は、水揚げ量の拡大に向け、どのように支援していくのか尋ねます。

１月３１日、広野沖で水揚げされたコモンカスベ１検体から、漁協の自主検査で国の基準値を超える（１キロ当たり１００）の放射性セシウムが検出されました。自主検査の機能が発揮されているともいうべきで、消費者は検査の充実に信頼を寄せています。

２、県は、試験操業における漁協の自主検査をどのように支援していくのか尋ねます。

（３） 中小企業振興について

福島県の中小企業・小規模企業振興基本条例は、２０１７年に小規模企業を強く位置づける改正を行いました。県は総合的施策を策定し実施する事になっていますが、中小企業や小規模企業を取り巻く厳しい状況が続いています。特に、原発事故を受けている中、観光業はもちろんのこと、卸売り事業・小売事業は厳しいです。復興関連事業が減少していることから

県発注工事において、分離・分割発注を推進するとともに、公契約条例及び入札参加資格のない小規模事業者が受注できる制度を創設し県内中小企業等の支援を行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

十一、再生可能エネルギーの推進についてです。

県は原発に依存しない社会・再生可能エネルギー先駆けの地を目指すとしています。このことは世界の流れであり温暖化対策の重要な課題です。しかし原発にこだわる国の消極姿勢で再生可能エネルギー推進にブレーキが掛けられています。また県は目標数値一辺倒のやり方で、外国や中央資本の導入などで、住民は環境破壊に苦しめられかねない状況や利益が地域に還元されないなど矛盾も引き起こしています。

県は、１２日に開いた「県再エネ導入推進連絡会議」で、２０１９年度から２０２１年度までの３年間で再エネ導入見込み量を１８年度比で、太陽光８４、９％増、バイマス発電２３、３％増、風力発電１３２、６％増などの第三期アクションプラン素案を示し、今後パブリックコメントを実施するとの事です。

１、再生可能エネルギーのアクションプランをどのような観点で見直そうとしているのか、県の考えを尋ねます。

また、固定買い取り価格が下がる中、住宅用太陽光発電などを本格的に推進すべきです。

２、住宅用太陽光発電設備について、補助金を増額して導入を推進すべきと思いますが、県の考えを伺います。

３、住宅用蓄電設備の導入を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

本県の再生可能エネルギーの推進を、メガソーラーなど県外資本の大規模事業から地域密着型の新産業に転換すること、住民参加・地産地消・過疎地支援・環境共生型が重要です。

４、再生可能エネルギーの導入推進に当たっては、地域主導型の観点に立った条例を制定すべきと思いますが、県の考えを伺います。

遠野地域の二つの風力発電計画は、資源エネルギー庁が昨年出した風力発電に関する改訂「事業計画策定ガイドライン」でもうたわれている「住民の理解」とはほど遠い状況です。それは、住民団体がおこなった署名で、反対が世帯数で８割、人口の６割という数字からも明らかです。また、「（仮称）三大明神風力発電事業」においては、準備書が出されるまで住民に計画を周知するための努力もほとんど行われないまま手続きが進んでおり、住民への詳しい説明は準備書を出し終わってからというものでした。２つの風力発電所の建設予定地は、土砂災害の危険性が高く生活用水にも重大な影響を与える可能性のある地域です。

５、（仮称）三大明神風力発電事業及び（仮称）遠野風力発電事業の事業計画の中止を求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

６、また、風力発電については、土砂災害の危険性が高い地域や生活用水への影響を及ぼす可能性のある地域は、県独自の判断で事業計画不適格地域としてゾーニングを行うことが重要と思います。

大規模な風力発電に適さない地域をあらかじめ指定すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

十二、河川整備について

昨年は日本列島が大きな災害に相次いで見舞われた１年でした。異常気象の多発や、地震・火山活動の活発化など、従来とは異なる規模で発生する災害に、政治が本腰を入れ、これまでの延長線上ではない防災・減災対応が求められます。遅れている河川整備の対策が急がれますが、

１、新年度の河道掘削等（堆砂除去）の実施予定数と要望箇所への対応について尋ねます。

２、河川の整備に関する予算を大幅に増やすべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

以上